

平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 安全で快適な河川環境の整備
-----	-----------------

施策主管課	河川課	総合計画記載頁	127ページ
-------	-----	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	14 良好な水と緑の環境を創出する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民が身近に自然と親しめる良好な水と緑の環境が創出され、自然との共生が深まっています。
------	--------------------	----------------	-------------------	---------------------	---

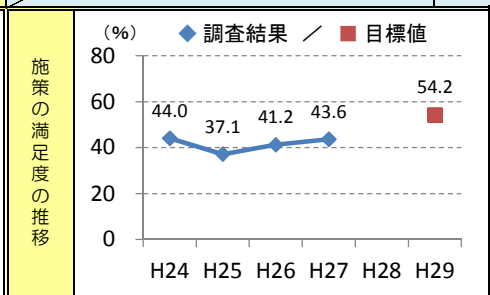
2 施策の取組状況

施策目標	環境と調和のとれた安全で快適な河川環境が創出されています。
------	-------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率	単年度目標値	57.8%	59.1%	59.5%	59.8%	60.3%	60.9%		A	調査結果	施策の満足度(%)	44.0%	37.1%	41.2%	43.6%	B	
実績値			60.4%	61.4%	61.7%	62.1%	目標値(H29)	54.2%	前年度からの増減	-6.9%				4.1%	2.4%				
目標値(H29)		60.9%	単年度の達成度	104.5%	103.9%	103.7%	103.8%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)	B										
単年度目標値																			
指標2	現状値	実績値						【参考】中核市等との水準比較	中核市平均										
		単年度の達成度																	
	目標値(H29)		単年度の達成度																
	単年度目標値																		
	現状値	実績値							中核市での本市の順位										
		単年度の達成度																	
	目標値(H29)		単年度の達成度																
	単年度目標値																		

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 削減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※ 評価の考え方	① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
	総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 近年の異常気象に伴う局所的豪雨の頻発により、いっ水被害が発生している。 自然環境に配慮した多自然川づくりにより、治水対策の推進とともに河川環境の調和が求められている。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 自然生態系などに配慮した河川の整備率は目標に到達しているものの、未整備地域においては、近年の局所的豪雨などによりいっ水被害が発生していることなどから、満足度は目標値に達していない結果になっていると考えられる。 市民満足度調査における個別施策(安全で快適な河川環境の整備)の取組について、市民に認知されてきていることから、満足度が少しではあるが、増加した結果になったと考えられる。 	総合評価	83点 概ね順調
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> いっ水被害解消や良好な河川環境の形成に向け、計画的に河川整備を進めている。 自然生態系などに配慮した河川整備率についても、目標値以上の進捗である。 市民参加による河川愛護活動や河川環境基金を活用した事業により、市民の河川愛護意識の高揚や良好な河川環境の保全に成果を挙げている。 				

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H27事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	河川環境基金事業		・河川愛護精神の普及啓発	・市内全域の市民	・川の日クリーン作戦の実施	計画どおり	346	H3		・川の日クリーン作戦として、ごみ拾いにスポーツの要素を加味した清掃イベントを実施する。また、実施にあたっては、より多くの活動参加を促すため、広報紙等によるPRに努める。
2	河川愛護活動事業補助金	★	・河川愛護活動の促進	・宇都宮市河川愛護会に所属する河川愛護グループ	・河川愛護活動への支援 ・会報の発行 ・意見交換会の実施	計画どおり	2,119	S45		・河川愛護意識の更なる高揚を図るため、河川愛護グループへの活動支援や活動状況のPRを積極的に行うとともに、意見交換会による情報交換などを通じて、新規グループの設立や新たな活動参加者の確保に努める。
3	都市基盤河川御用川整備事業	★	・御用川整備事業の推進による いっ水被害の解消 ・多自然川づくりの推進	・流域に居住する市民、地権者	・整備促進のための用地交渉 ・用地買収補償	計画どおり	14,488	H3		・都市化の進展と異常気象によるいっ水被害の早期解消のため、国や県の補助金を積極的に活用して財源を確保しつつ、引き続き地権者の理解を得ながら、河川整備を推進していく。
4	都市基盤河川奈坪川整備事業	○★	・奈坪川整備事業の推進による いっ水被害の解消 ・多自然川づくりの推進	・流域に居住する市民、地権者	・トンネル工の施工 ・護岸工の施工 ・地権者との用地交渉 ・用地買収補償	計画どおり	516,702	H20		・都市化の進展と異常気象によるいっ水被害の早期解消のため、国や県の補助金を積極的に活用して財源を確保しつつ、本格改修を推進するとともに、暫定調整池の整備など喫緊のいっ水被害軽減策を実施し、地域住民や地権者の理解を得ながら優先的かつ重点的に事業を推進していく。
5	準用河川整備事業	★	・準用河川整備事業の推進による いっ水被害の解消 ・多自然川づくりの推進	・流域に居住する市民、地権者	・河川改修工事の施工 ・バイパス築造工事の施工 ・調整池築造工事の施工 ・地権者との用地交渉 ・用地買収補償	計画どおり	577,307	S50		・豪雨時のいっ水被害早期解消のため、地域住民や地権者の理解を得ながら、国の補助金を積極的に活用して財源を確保しつつ、治水機能の向上を図り、自然環境に配慮した河川整備を計画的に推進していく。
6	普通河川整備事業	★	・普通河川整備事業の推進による いっ水被害の解消 ・多自然川づくりの推進	・流域に居住する市民、地権者	・河川改修工事の施工	計画どおり	6,664	S47		・豪雨時のいっ水被害早期解消のため、地域住民や地権者の理解を得ながら、限られた予算の中で選択と集中により、様々な手法を用い治水機能の向上を図り、自然環境に配慮した河川整備を推進していく。
7	グラウンドワーク活動センター指定管理		・グラウンドワーク活動センターの 維持管理	・指定管理者	・施設の管理及び施設を利用した自然環境保全事業、環境に関する学習活動の企画実施等	計画どおり	3,934	H17		・利用者数の更なる確保に努めるとともに、自然環境に関する学習活動の企画や調査、都市住民との交流事業などに積極的に取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆近年の異常気象により、豪雨時のいっ水被害が発生しており、早期の被害解消が求められている。 ◆計画的な河川整備を推進するため、国や県の補助金を積極的に活用し財源を確保する必要がある。 ◆河川愛護会メンバーの減少や高齢化などにより、河川愛護活動等の停滞が懸念されることから、市民・行政の協働による新規活動参加者の確保に努める必要がある。 	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆いっ水被害を解消するとともに、良好な河川環境を創出するため、自然環境に配慮した河川整備を推進する。 ◆河川の本格改修までの間、いっ水被害軽減のため、減災対策を進める。 ◆市民参加による河川愛護活動や河川環境基金を活用した事業により、良好な河川環境の形成につながる河川愛護意識の更なる高揚を図る。 <p>〈主要事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆豪雨時にいっ水被害が発生する奈坪川流域については、国庫補助金を導入し財源確保に努めるとともに、計画的に整備を推進する。 ◆また、本格改修までには時間を要することから、いっ水被害の早期軽減を図るため、調整池整備などの効果的な治水対策を実施する。 <p>〈その他個別事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆依然として豪雨時等にいっ水被害が発生している準用河川等の河川整備については、国庫補助金などを活用し財源確保に努めるとともに、更なる国や県からの財政支援を確保するため国や県に働きかけを行い、河川整備事業を計画的に推進する。 ◆愛護活動新規参加者を確保するため、河川愛護会等との連携を図り、イベント型のクリーン作戦や広報活動などのPRを継続的に行う。